

●届出を対象とした募集(売出)金額

募集金額

ブックビルディング方式による募集 114,121,850 円

売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し 907,806,000 円

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 156,271,000 円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

●募集の方法

2【募集の方法】

2026年6月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2026年6月5日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	189,100	114,121,850	61,760,060
計(総発行株式)	189,100	114,121,850	61,760,060

(注)1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2026年5月21日開催の取締役会決議に基づき、2026年6月12日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(710円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は134,261,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

●募集の条件

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組 入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込証 拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)1	未定 (注)2	未定 (注)3	100	自 2026 年6月 15 日(月) 至 2026 年6月 18 日(木)	未定 (注)4	2026 年6月 22 日(月)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2026 年6月5日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026 年6月 12 日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2026 年6月5日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び 2026 年6月 12 日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2026 年5月 21 日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2026 年6月 12 日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第 1 項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする事、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2026 年6月 23 日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 申込み在先立ち、2026 年6月8日から 2026 年6月 11 日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

●株式の引受け

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目 13 番1号	189,100	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2026年6月22日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	189,100	—

(注) 1. 引受株式数については、2026年6月5日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2026年6月12日)に元引受契約を締結する予定であります。

●売出要項

3【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	220,100	156,271,000	東京都中央区日本橋一丁目 13 番 1 号 野村證券株式会社 220,100 株
計(総売出株式)	—	220,100	156,271,000	—

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関して、当社は、2026年5月21日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式 220,100 株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(710 円)で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載した振替機関と同一であります。

●募集又は売出しに関する特別記載事項

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である小西祐一（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2026年5月21日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式220,100株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 220,100 株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注)1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2.
(4)	払込期日	2026年7月23日(木)

(注)1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、2026年6月5日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、2026年6月12日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、2026年6月23日から2026年7月17日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人及び売出人である小西祐一、売出人である小西享、オサムニア・モハメッド及びベイレリヤン・アンソニー、当社株主であるQR2号ファンド投資事業有限責任組合及び株式会社福岡銀行並びに当社新株予約権者である33名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2026年12月19日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、元引受契約締結日に保有する当社普通株式(当社新株予約権を含む。)の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2026年5月21日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社普通株式の割当を受けた者(QR2号ファンド投資事業有限責任組合及び株式会社福岡銀行)及び当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

●主要な経営指標等の推移

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月
売上高 (千円)	297,652	537,154	672,391	827,152	1,373,673
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△96,830	△20,281	56,236	137,699	336,366
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△97,096	△255,593	76,656	87,280	227,612
持分法を適用した場合の投資利益又は持分法を適用した場合の投資損失(△) (千円)	△66,162	△53,784	△23,823	△26,780	38,832
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	125,025	213,483
発行済株式総数 (株)	64,000	64,000	64,000	64,060	65,983
純資産額 (千円)	1,141,677	885,960	958,864	884,932	1,292,750
総資産額 (千円)	1,182,255	943,292	1,028,989	1,004,812	1,529,832
1株当たり純資産額 (円)	17,826.15	13,832.51	15,131.57	137.59	194.89
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△1,881.61	△3,993.64	1,202.00	13.75	35.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	96.5	93.9	93.1	87.7	84.1
自己資本利益率 (%)	—	—	8.3	9.5	21.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	186,175	293,499
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△16,966	△9,513
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	53,249	180,402
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	869,693	1,334,081
従業員数 (人)	38	38	41	53	87

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載していません。
3. 第1期及び第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないため、また1株当たり当期純損失のため記載していません。また、第3期、第4期及び第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないため記載していません。
4. 第1期及び第2期の自己資本利益率については、当期純損失であるため、記載していません。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していません。
6. 当社は第4期からキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第1期、第2期及び第3期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載していません。
7. 第4期及び第5期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、ESネクスト有限責任監査法人により監査を受けております。なお、第1期、第2期及び第3期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しておりますが、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくESネクスト有限責任監査法人の監査はを受けておりません。
8. 第1期及び第2期については、設立直後であり、受注した案件が少ない状況であり、エンジニアの稼働率が低く、外注比率が高かったことから経常損失及び当期純損失を計上しました。
9. 第1期、第2期、第3期及び第4期の持分法を適用した場合の投資損失は株式会社アラヤで当期純損失を計上したことによるものであります。
10. 当社は、2026年3月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、発行済株式総数は6,598,300株となっております。
11. 当社は、2026年3月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。また、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第1期、第2期及び第3期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、ESネクスト有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月
1株当たり純資産額 (円)	178.26	138.33	151.32	137.59	194.89
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△18.82	△39.94	12.02	13.75	35.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

●関係会社の状況

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(関連会社) 株式会社アラヤ	東京都千代田区	100,000	AI アルゴリズム・プロダクト開発 (ディープラーニング事業・エッジ AI 事業・自律 AI 事業)	20.53	(注1)

(注)1. プログレス・テクノロジーズ株式会社より継承した株式を保有しているものであります。財政状態、経営成績を継続的にモニタリングし、外部環境等を含め総合的に勘案し保有の必要性を確認しております。なお、投資先企業は、優先的な残余財産分配請求権がある種類株式による第三者割当増資を実施しており、当社が保有する普通株式には優先的な残余財産分配請求権がありません。このため、当社が株式を取得したときと比較して普通株式における実質価額が著しく低下し、回復する可能性が不確実であると判断したことから、貸借対照表計上額を備忘価額まで減額しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

●従業員の状況

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
109	34.5	1.9	8,141,771

(注)1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2. 当社の事業はシステムモダナイゼーション事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

最近事業年度				補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児 休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1		
		全労働者	正社員	
14.3	83.3	74.4	74.4	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第 76 号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成 3 年労働省令第 25 号) 第 71 条の6第 1 号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

●所有者別状況

(4)【所有者別状況】

2026年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100 株)							単元未 満株式 の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融 機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	1	—	2	2	6	—
所有株式数 (単元)	—	543	—	2,150	—	4,500	58,790	65,983	—
所有株式数の割合 (%)	—	0.82	—	3.26	—	6.82	89.10	100	—

●株主の状況

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
小西 祐一 (注)2, 3, 4	東京都港区	5,323,000	74.50
小西 享 (注)1, 2	東京都港区	556,000	7.78
オサムニア・モハメッド (注)1, 2	東京都港区	418,000 (68,000)	5.85 (0.95)
QR2号ファンド投資事業有限責任組合 (注)2	石川県金沢市広岡二丁目12番24号	215,000	3.01
バイレリヤン・アンソニー (注)2, 5	東京都港区	100,000	1.40
— (注)5	—	70,000 (70,000)	0.98 (0.98)
— (注)5	—	70,000 (70,000)	0.98 (0.98)

584A : LiNKX 株式会社

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
— (注)5	—	68,000 (68,000)	0.95 (0.95)
株式会社福岡銀行 (注)2	福岡県福岡市中央区 天神二丁目 13 番 1 号	54,300	0.76
— (注)5	—	34,000 (34,000)	0.48 (0.48)
— (注)5	—	15,000 (15,000)	0.21 (0.21)
— (注)5	—	15,000 (15,000)	0.21 (0.21)
— (注)5	—	13,000 (13,000)	0.18 (0.18)
— (注)5	—	12,000 (12,000)	0.17 (0.17)
— (注)5	—	11,000 (11,000)	0.15 (0.15)
— (注)5	—	10,000 (10,000)	0.14 (0.14)
— (注)5	—	10,000 (10,000)	0.14 (0.14)
— (注)5	—	9,000 (9,000)	0.13 (0.13)
— (注)5	—	9,000 (9,000)	0.13 (0.13)
— (注)5	—	8,500 (8,500)	0.12 (0.12)
— (注)5	—	7,000 (7,000)	0.10 (0.10)
— (注)5	—	7,000 (7,000)	0.10 (0.10)
— (注)5	—	7,000 (7,000)	0.10 (0.10)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
— (注)5	—	6,000 (6,000)	0.08 (0.08)
— (注)5	—	6,000 (6,000)	0.08 (0.08)
中尾 隆一郎 (注)3	—	6,000 (6,000)	0.08 (0.08)
— (注)5	—	6,000 (6,000)	0.08 (0.08)
— (注)5	—	4,500 (4,500)	0.06 (0.06)
— (注)5	—	4,500 (4,500)	0.06 (0.06)
— (注)5	—	4,500 (4,500)	0.06 (0.06)
— (注)5	—	4,500 (4,500)	0.06 (0.06)
— (注)5	—	4,000 (4,000)	0.06 (0.06)
— (注)5	—	3,000 (3,000)	0.04 (0.04)
— (注)5	—	3,000 (3,000)	0.04 (0.04)
— (注)5	—	3,000 (3,000)	0.04 (0.04)
— (注)5	—	3,000 (3,000)	0.04 (0.04)
— (注)5	—	3,000 (3,000)	0.04 (0.04)
— (注)5	—	3,000 (3,000)	0.04 (0.04)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
— (注)5	—	3,000 (3,000)	0.04 (0.04)
— (注)5	—	3,000 (3,000)	0.04 (0.04)
— (注)5	—	3,000 (3,000)	0.04 (0.04)
— (注)5	—	3,000 (3,000)	0.04 (0.04)
— (注)5	—	3,000 (3,000)	0.04 (0.04)
— (注)5	—	3,000 (3,000)	0.04 (0.04)
— (注)5	—	1,500 (1,500)	0.02 (0.02)
— (注)5	—	1,500 (1,500)	0.02 (0.02)
所有株式数 1,000 株の株主 15 名 (注)5	—	15,000 (15,000)	0.21 (0.21)
計	—	7,144,800 (546,500)	100.00 (7.65)

(注) 1. 特別利害関係者等(当社の代表取締役)

2. 特別利害関係者等(大株主上位 10 名)

3. 特別利害関係者等(当社の取締役)

4. 特別利害関係者等(当社代表取締役の二親等内の血族)

5. 当社の従業員

6. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

7. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。